

令和 7 年 6 月 4 日

各位

大学院理学府・理学府長	寺寄 亨
FR プログラムマネージャー	鈴木 博
AS プログラムマネージャー	松森 信明

令和 7 年度 大学院理学府学生に対する
「国内で開催される学会報告等」支援について

令和 7 年度の「国内で開催される学会報告等」の支援についてお知らせします。以下をよく読まれ、希望される学生は別紙の予算計画書に必要事項を記入し、その内容を主指導教員に確認して頂いて下さい。その上で、6 月 27 日 (金)までに Cc に主指導教員を加えて、メールで大学院教育プログラム推進室ウォーレン宛 (frasprog@sci.kyushu-u.ac.jp) に提出してください。

6 月中に開催される学会に参加予定の方は、早急に提出下さい。締切日までに予算計画書が提出されない場合、今回の支援は行いませんので注意して下さい。

本年度の募集は 2 回（春と秋）に分けて行います。

< 提出書類 >

- ・ 予算計画書（様式 1）
- ・ 2 種類以上の交通費見積書（様式 2）
- ・ 学会の開催地がわかるもの（ホームページのコピー等）

< 春募集の支援対象・内容 >

- (1) 支援対象となる学会は、国内で開催される学会等とします（国内で開催される国際学会等も支援対象となります）。ただし、科研費等のプロジェクト経費により開催されるシンポジウム等は、支援の対象ではありません。
- (2) 支援対象者は、以下に該当する方となります。
 - ① 大学院理学府修士課程に在籍する FR 配属学生(M2)
 - ② 大学院理学府博士後期課程に在籍する全学生
 - ③ 国際コース（修士課程）

ただし、以下に該当する人はこの募集に申請することはできません。

①併給不可能な奨学金等の受給者（日本学術振興会特別研究員、先導的人材育成フェローシップ事業の採択者、次世代研究者挑戦的研究プログラム未来創造コース（K-SPRING 及び K2-SPRING）採択者、次世代 AI 人材育成プログラム（K-BOOST）採択者等）

②休学中の者、留年者

(3) 支援対象は学会発表（口頭・ポスター）のみとします。したがって単なる学会参加は支援対象にはなりません。また、共同研究、フィールド調査、巡検のための旅費、消耗品等の購入なども支援対象にはなりません。

(4) 福岡市内開催の学会は支援の対象となりません。

＜支給金額・申請件数について＞

(1) 令和 7 年度内に国内で開催される学会等における研究発表のために支給します。

(2) この募集についての申請件数は、年度あたり 1 人につき 1 件とします。

(3) 国外で開催される学会にて発表予定の場合、別途募集している国外で開催される学会に対する支援に応募できます（この募集および国外で開催される学会の合計 2 件）。国外および国内学会支援の両方が採用された場合は、どちらの支援も受けることができます。ただし、予算の都合上、両方の支援ができない可能性があるため、どちらの支援を優先するか予算計画書に記入してください。

(4) 支給額は旅費（交通費、宿泊費、日当）及び学会参加費を対象とします。ただし年会費は支援対象外とします。

(5) 交通費や参加費の不足分については指導教員が認めた場合は研究室の予算（校費）から支出する事も可能です。その場合は予算計画書にその旨を記載してください。

(6) 交通費は、安価な費用で算出するため複数（2 つ以上）の運賃見積もりを作成し、その中から、より安価かつ安全で効率的な経路を選択し利用して下さい。

(7) 宿泊費は、1 泊につき 8, 2 0 0 円の定額とします。ただし、学会参加費に食費が含まれている場合、一食につき 8 5 0 円を差し引きます。

(8) 日当の支給額は、1 日あたり 1, 7 0 0 円とします。移動日の日当も支給対象となりますので、予算計画書提出の際に注意してください。

(9) パック旅行の利用場合、宿泊料がその料金に含まれている場合は、宿泊費は別途支給しません。

(10) 本学の旅費規程上認められていない手数料は支給しません。

(11) 支援を希望する学会がオンラインで開催される場合は、学会参加費を支援します。

申請者が多数の場合には以下の基準に基づいて調整を行う可能性があります。

- ① 招待講演等を優先する。
- ② 口頭発表を優先する。
- ③ 発表回数が少ない学生を優先する。
- ④ 学年が下の学生を優先する。
- ⑤ 専攻のバランスや学会の内容などを考慮の対象とすることがある。

支援者には、締切後速やかに決定し通知します。